



# Kashin Disclosure 2022

## 資料編

財務諸表	39
経営指標	44
預金業務	46
融資業務	47
証券業務	50
連結情報	52
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示	58
役員報酬	71

## 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目 (資産の部)	令和2年度	令和3年度
現金	5,967	4,381
預け金	57,292	62,493
金銭の信託	1,011	1,000
有価証券	55,045	55,031
国債	6,562	5,144
地方債	5,808	6,779
社債	15,933	16,964
株式	73	372
その他の証券	26,667	25,769
貸出金	223,263	216,923
割引手形	590	532
手形貸付	7,554	8,157
証書貸付	201,495	194,304
当座貸越	13,622	13,929
外国為替	30	43
外国他店預け	9	12
取立外国為替	20	31
その他資産	2,032	1,994
未決済為替貸	68	75
信金中金出資金	1,441	1,441
未収収益	428	356
金融派生商品	0	0
その他の資産	93	121
有形固定資産	8,670	8,819
建物	1,472	1,697
土地	6,747	6,705
リース資産	313	255
建設仮勘定	45	0
その他の有形固定資産	91	159
無形固定資産	127	117
ソフトウェア	15	12
リース資産	97	90
その他の無形固定資産	14	14
前払年金費用	491	591
繰延税金資産	705	1,053
債務保証見返	1,889	2,634
貸倒引当金	△1,373	△1,138
(うち個別貸倒引当金)	(△1,088)	(△877)
資産の部合計	355,153	353,946

(単位:百万円)

科 目 (負債の部)	令和2年度	令和3年度
預金積金	333,374	332,380
当座預金	2,472	2,184
普通預金	149,891	158,381
貯蓄預金	2,261	2,356
通知預金	20	10
定期預金	165,772	157,214
定期積金	10,096	9,673
その他の預金	2,860	2,560
借用金	2,000	2,000
借入金	2,000	2,000
コールマネー	—	20
その他負債	1,131	1,098
未決済為替借	99	98
未払費用	154	123
給付補填備金	4	3
未払法人税等	8	8
未払消費税等	13	3
前受収益	136	130
払戻未済金	2	1
払戻未済持分	7	4
職員預り金	169	185
金融派生商品	0	0
リース債務	411	352
資産除去債務	8	27
その他の負債	115	157
賞与引当金	102	101
役員退職慰労引当金	258	262
睡眠預金払戻損失引当金	180	168
責任共有制度負担金引当金	42	34
再評価に係る繰延税金負債	803	801
債務保証	1,889	2,634
負債の部合計	339,783	339,503
(純資産の部)		
出資金	4,118	4,132
普通出資金	4,118	4,132
利益剰余金	9,749	9,939
利益準備金	2,180	2,220
その他利益剰余金	7,569	7,718
特別積立金	7,083	7,403
当期末処分剰余金	486	315
処分未済持分	△1	△0
会員勘定合計	13,867	14,071
その他有価証券評価差額金	△419	△1,593
土地再評価差額金	1,922	1,966
評価・換算差額等合計	1,503	372
純資産の部合計	15,370	14,443
負債及び純資産の部合計	355,153	353,946

**損益計算書**

(単位:百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	6,571	5,928
資金運用収益	5,681	5,217
貸出金利息	4,697	4,602
預け金利息	25	25
コールローン利息	0	—
有価証券利息配当金	922	553
その他の受入利息	36	36
役務取引等収益	544	461
受入為替手数料	264	213
その他の役務収益	279	248
その他業務収益	104	172
外国為替売買益	3	3
国債等債券売却益	84	135
国債等債券償還益	—	0
その他の業務収益	16	34
その他経常収益	240	75
貸倒引当金戻入益	149	—
償却債権取立益	53	37
金銭の信託運用益	31	24
その他の経常収益	7	12
経常費用	6,037	5,433
資金調達費用	59	42
預金利息	55	39
給付補填備金繰入額	2	1
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	733	745
支払為替手数料	61	39
その他の役務費用	672	706
その他業務費用	667	130
国債等債券売却損	473	129
国債等債券償還損	192	0
その他の業務費用	1	0
経費	4,324	4,207
人件費	2,625	2,597
物件費	1,596	1,397
税金	102	212
その他経常費用	252	307
貸倒引当金繰入額	—	17
貸出金償却	86	206
株式等償却	—	0
その他資産償却	0	53
その他の経常費用	165	29
経常利益	533	495
特別利益	24	—
固定資産処分益	24	—
特別損失	73	102
固定資産処分損	45	29
減損損失	9	36
100周年事業特別経費	10	9
その他の特別損失	8	28
税引前当期純利益	484	392
法人税、住民税及び事業税	9	12
法人税等調整額	120	100
法人税等合計	129	113
当期純利益	354	279
繰越金(当期首残高)	81	85
土地再評価差額金取崩額	50	△49
当期末処分剰余金	486	315

**剰余金処分計算書**

(単位:百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	486	315
合 計	486	315
剰余金処分額	400	231
利益準備金	40	30
普通出資に対する配当金 (配当率)	40 1%	41 1%
特別積立金 (うち100周年記念事業費積立金)	320 (40)	160 (—)
繰越金(当期末残高)	85	84

**財務諸表の正確性及び内部監査の有効性についての確認**

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和4年6月20日

鹿児島信用金庫

理事長 中侯 義公

**会計監査人による監査**

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人 北三会計社の監査を受けております。

## 【財務諸表についての注記】

### ※貸借対照表に関する注記

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の時価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建 物	38年～50年
その他の	4年～15年
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破綻、特別清算等法的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先についてその後の事業継続に大きく影響を与える不安要素が存在している先に対し、十分かつ適切な引当を確保するため別途対応しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部（資産査定部署）が資産査定を検証し、さらに、監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
- 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は998百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定期基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和3年3月31日現在）
 0.3597%
- ③ 上記①の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金70百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時

点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

17. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 1,138百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。  
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。  
繰延税金資産 1,053百万円  
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の額に重要な影響を与える可能性があります。
19. 子会社等の株式総額 20百万円
20. 子会社等に対する金銭債務総額 39百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 4,246百万円
22. 信用金庫及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未回収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 527百万円  
危険債権額 3,536百万円  
三月以上延滞債権額 28百万円  
貸出条件緩和債権額 336百万円  
合計額 4,429百万円  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が定期支払の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. ローン・パートナーシペーションで、日本公認会計士協会「会計制度委員会報告第3号「ローン・パートナーシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、55百万円であります。
24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。  
これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は532百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産

有価証券	2,474百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	2,000百万円

上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として、有価証券550百万円及び定期預金10,005百万円を差し入れております。
26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公  
再評価の方法 布令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する  
方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との差額 1,868百万円
27. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は80百万円であります。
28. 出資1口当たりの純資産額 1,747円71銭
29. 財政商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。  
その一環として、デリバティブ取引も行っております。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リ

スクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び企業サポート部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や統合リスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理办法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

##### (iii) 債格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従っております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、債格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施しております。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のV a Rは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,837百万円です。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっての場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

#### 30. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、買入手形、コールローン、買戻先勘定、債券貸借取引支払証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ベーバーは、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	62,493	62,516	23
(2) 有価証券			
その他有価証券	54,658	54,658	—
(3) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—
(4) 貸出金（※1）	216,923		
貸倒引当金（※2）	△1,138		
	215,785	221,321	5,536
金融資産計	333,936	339,496	5,559
(1) 預金積金（※1）	332,380	332,381	0
金融負債計	332,380	332,381	0

（※1） 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、OIS）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、国債バイアードルで購入当初のスプレッドを加味した修正後利回りで割り引いた現在価値を時価とみなしております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

#### (3) 金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については33.に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、OIS）で割り引いた価額

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2） 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（※）	20
非上場株式（※）	352
信金中央金庫出資金（※）	1,441
合 計	1,813

（※） 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項にに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	5	11,000	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち	649	12,934	18,254	16,348
満期があるもの				
貸出金（※）	43,445	76,286	47,544	34,696
合 計	44,099	100,220	65,798	51,044

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4） その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	150,538	14,496	4	—
合 計	150,538	14,496	4	—

（※） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

その他の有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
	債券	7,596	7,548	48
	国債	—	—	—
	地方債	2,079	2,056	22
	社債	5,517	5,491	26
	その他	1,221	1,214	7
	小 計	8,818	8,762	55
	債券	21,292	21,878	△586
	国債	5,144	5,408	△264
	地方債	4,700	4,805	△104
	社債	11,447	11,665	△218
	その他	24,547	26,220	△1,672
	小 計	45,840	48,099	△2,259
	合 計	54,658	56,861	△2,203

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	5,903	125	0
国債	2,994	13	0
地方債	833	35	—
社債	2,075	76	—
その他	3,629	10	128
合 計	9,532	135	129

33. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,832百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが23,226百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由がある旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産			
税務上の繰越欠損金（注1）		127百万円	
貸倒引当金	545		
睡眠預金払戻損失引当金	46		
役員退職慰労引当金	72		
その他有価証券評価差額金	609		
その他	211		
繰延税金資産小計	1,612		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	—		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△395		
評価性引当額小計	△395		
繰延税金資産合計	1,217		
繰延税金負債			
前払年金費用	163		
繰延税金負債合計	163		
繰延税金資産の純額	1,053百万円		

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当事業年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※1)	73	54	—	—	—	—	127
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	73	54	—	—	—	—	127(※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得の見込みを考慮した結果、回収可能と判断しました。

36. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しております。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	12百万円
顧客との契約から生じた債権	一百万円
契約負債	一百万円

37. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。

この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しております。

38. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

39. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

40. 信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※損益計算書に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 2百万円  
子会社との取引による費用総額 68百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 33円92銭
- その他の経常収益は、睡眠預金の益金処理額1百万円、責任共有制度負担金引当金戻入額8百万円、債権売却益2百万円を含んでおります。  
その他の経常費用は、睡眠預金の損金処理額1百万円、責任共有制度負担金28百万円を含んでおります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、429百万円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内 国 为 替 業 务	送金、代金取扱等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	役務取引等収益は、役務提供の対価として受取する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。 これらの取引の履行義務は、通常、対価と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外 国 为 替 業 务	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料		
その他の役務取引等	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に関する受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。

また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

7. 当事業年度におきまして、次の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失額
営業店舗1カ店	土地	鹿児島県南さつま市	2百万円
遊休資産	土地、建物等	鹿児島県鹿屋市	34百万円

減損損失の算定にあたり、資産グループの方法として営業店（本店営業部含む）については、最小区分である店舗毎（サテライト店、出張所は母店へ合む）、本部事務所・福利厚生施設は共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものにつきまして、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能額は、将来キャッシュ・フローの現在価値及び正味売却価額により測定し、いずれか高い金額を採用しております。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。当該損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額（「不動産鑑定評価」等に基づき算出）であります。

## 経営指標の部

### ■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益(千円)	6,646,340	6,593,043	6,746,069	6,571,143	5,928,365
経常利益(千円)	464,304	682,659	677,629	533,882	495,013
当期純利益(千円)	282,445	450,501	435,077	354,161	279,233
出資総額(百万円)	4,008	4,009	4,079	4,118	4,132
出資総口数(千口)	8,016	8,018	8,159	8,234	8,264
純資産額(百万円)	14,252	15,027	15,510	15,370	14,443
総資産額(百万円)	328,526	330,649	332,030	355,153	353,946
預金積金残高(百万円)	310,602	311,182	312,380	333,374	332,380
貸出金残高(百万円)	208,855	210,479	213,557	223,263	216,923
有価証券残高(百万円)	51,851	50,809	50,835	55,045	55,031
単体自己資本比率(%)	8.09	7.98	8.21	8.24	8.21
出資に対する配当金(百万円) (出資一口当たり)	80 (10円)	79 (10円)	40 (5円)	40 (5円)	41 (5円)
役員数(人)	17	15	15	16	15
うち常勤役員数(人)	11	10	10	11	10
職員数(人)	404	398	395	412	411
会員数(先)	45,278	44,653	44,933	44,867	44,522

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### ■ 業務粗利益

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
資金運用収支	5,622	5,175
資金運用収益	5,681	5,217
資金調達費用	59	42
役務取引等収支	△188	△284
役務取引等収益	544	461
役務取引等費用	733	745
その他の業務収支	△563	42
その他業務収益	104	172
その他業務費用	667	130
業務粗利益	4,870	4,934
業務粗利益率	1.47%	1.45%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(令和2年度0百万円、令和3年度0百万円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### ■ 業務純益

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
業務純益	528	713
実質業務純益	528	689
コア業務純益	1,109	683
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	730	563

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、人件費のうちの臨時的な経費等を含まないことをとしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額を含みます。  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

### ■ 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利 息(百万円)		利回り(%)	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
資金運用勘定	330,095	339,702	5,681	5,217	1.72	1.53
うち貸出金	221,986	221,539	4,697	4,602	2.11	2.07
うち預け金	50,921	61,790	25	25	0.04	0.04
うちコールローン	28	—	0	—	0.06	—
うち有価証券	55,677	54,888	922	553	1.65	1.00
資金調達勘定	326,301	336,290	59	42	0.01	0.01
うち預金積金	326,101	335,098	58	40	0.01	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金及びコールマネー	1,036	2,013	0	0	0.00	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年度160百万円、令和3年度171百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和2年度1,000百万円、令和3年度1,000百万円)及び利息(令和2年度0百万円、令和3年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	31	△23	8	171	△635	△463
うち貸出金	280	△315	△35	△9	△85	△94
うち預け金	△1	△33	△34	1	△1	0
うちコールローン	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	18	60	79	△12	△355	△368
支払利息	1	△31	△29	1	△19	△17
うち預金積金	1	△31	△29	1	△18	△17
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金及びコールマネー	△0	0	△0	0	△0	0
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■利益率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度
総資産経常利益率	0.15	0.13
総資産当期純利益率	0.10	0.07

(注) 総資産経常(当期純) 利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$ 

## ■利鞘

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度
資金運用利回	1.72	1.53
資金調達原価率	1.34	1.26
総資金利鞘	0.38	0.27

## ■退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しています。

また、複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金にも加入しております。

## ■退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	令和2年度	令和3年度
退職給付債務 (A)	1,862	1,827
年金資産 (B)	2,658	2,694
前払年金費用 (C)	491	591
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△304	△275
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	—	—

## ■退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	令和2年度	令和3年度
勤務費用 (A)	268	272
利息費用 (B)	1	1
期待運用収益 (C)	67	79
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△21	△60
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	2	3
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	182	136

## ■退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	令和2年度	令和3年度
(1)割引率	0.06%	
(2)長期期待運用收益率	3.00%	
(3)退職給付見込額の期間帰属方法		期間定額基準
(4)過去勤務費用の額の処理年数	—	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する。)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	—	

## 預金業務の部

### ■ 預金積金及び譲渡性預金残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	154,645	162,932
うち有利息預金	139,563	146,093
定期性預金	175,868	166,887
うち固定金利定期預金	165,696	157,137
うち変動金利定期預金	75	77
その他	2,860	2,560
計	333,374	332,380
譲渡性預金	—	—
合 計	333,374	332,380

### ■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
流動性預金	143,373	157,088
うち有利息預金	131,532	143,007
定期性預金	181,463	176,768
うち固定金利定期預金	171,271	166,982
うち変動金利定期預金	76	77
その他	1,264	1,242
計	326,101	335,098
譲渡性預金	—	—
合 計	326,101	335,098

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### ■ 定期預金残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
定期預金	165,772	157,214
固定金利定期預金	165,696	157,137
変動金利定期預金	75	77

### ■ 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和3年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	220,179	66.0	223,042	67.1
法人	98,595	29.5	95,701	28.7
金融機関	1,220	0.3	1,128	0.3
公金	13,378	4.0	12,507	3.7
合 計	333,374	100.0	332,380	100.0

### ■ 役職員一人当たり預金

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
預金	788	789

### ■ 一店舗当たり預金

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
預金	7,937	8,522

## 融資業務の部

## ■貸出金残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金	223,263	216,923
変動金利	110,169	106,721
固定金利	113,094	110,202

## ■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
手形貸付	8,075	8,105
証書貸付	199,087	199,132
当座貸越	14,206	13,627
割引手形	616	674
合　計	221,986	221,539

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円)

業種区分	令和2年度			令和3年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	386	13,447	6.0%	377	12,846	5.9%
農業、林業	101	870	0.3%	102	840	0.3%
漁業	11	359	0.1%	11	340	0.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	4	445	0.1%	4	416	0.1%
建設業	981	22,646	10.1%	953	22,036	10.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	56	6,542	2.9%	60	6,385	2.9%
情報通信業	22	680	0.3%	22	595	0.2%
運輸業、郵便業	103	4,286	1.9%	102	4,598	2.1%
卸売業、小売業	923	26,256	11.7%	910	25,030	11.5%
金融業、保険業	35	5,018	2.2%	31	5,012	2.3%
不動産業	512	35,352	15.8%	523	35,153	16.2%
物品賃貸業	14	588	0.2%	13	644	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	39	791	0.3%	37	868	0.4%
宿泊業	36	2,281	1.0%	37	2,699	1.2%
飲食業	524	7,743	3.4%	509	7,588	3.4%
生活関連サービス業、娯楽業	183	8,477	3.7%	186	8,207	3.7%
教育、学習支援業	53	5,651	2.5%	55	5,844	2.6%
医療、福祉	143	10,140	4.5%	135	9,955	4.5%
その他のサービス	740	14,799	6.6%	700	12,810	5.9%
小　計	4,866	166,379	74.5%	4,767	161,876	74.6%
国・地方公共団体等	16	11,083	4.9%	16	9,259	4.2%
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,730	45,800	20.5%	16,283	45,787	21.1%
合　計	21,612	223,263	100.0%	21,066	216,923	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	75,433	33.7%	74,776	34.4%
運転資金	147,830	66.2%	142,146	65.5%
合　計	223,263	100.0%	216,923	100.0%

## ■預貸率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度
期末預貸率	66.97	65.26
期中平均預貸率	68.07	66.11

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## ■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	2,835	2,652
有価証券	—	—
動産	109	11
不動産	46,943	45,012
その他	80	53
計	49,968	47,730
信用保証協会・信用保険	66,611	64,825
保証	18,765	18,738
信用	87,918	85,629
合 計	223,263	216,923

## ■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
当金庫預金積金	106	113
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	791	707
その他	0	0
計	898	821
信用保証協会・信用保険	18	15
保証	4	2
信用	967	1,794
合 計	1,889	2,634

## ■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年度	427	285	—	427
	令和3年度	285	260	—	285
個別貸倒引当金	令和2年度	1,147	1,088	52	1,094
	令和3年度	1,088	877	252	835
合 計	令和2年度	1,575	1,373	52	1,522
	令和3年度	1,373	1,138	252	1,121
					1,138

## ■貸出金償却

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却	86	206

## ■消費者ローン・住宅ローン

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
消費者ローン	25,588	25,446
住宅ローン	15,348	15,819

## ■中小企業等向け貸出金

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
中小企業等向け貸出金残高	203,891	198,228
中小企業等向け貸出金の貸出金に占める割合	91.3%	91.3%

## ■ 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	578	578	484	94	100.00	100.00
	令和3年度	527	527	426	100	100.00	100.00
危険債権	令和2年度	4,470	3,319	2,326	993	74.26	46.35
	令和3年度	3,536	2,532	1,756	776	71.61	43.60
要管理債権	令和2年度	574	190	113	77	33.16	16.70
	令和3年度	365	161	113	48	44.32	19.17
三月以上延滞債権	令和2年度	29	29	25	4	100.00	100.00
	令和3年度	28	28	28	—	100.00	—
貸出条件緩和債権	令和2年度	545	161	88	72	29.57	15.94
	令和3年度	336	133	84	48	39.57	19.17
小計(A)	令和2年度	5,623	4,088	2,923	1,165	72.71	43.16
	令和3年度	4,429	3,222	2,296	925	72.74	43.39
正常債権	令和2年度	219,837					
	令和3年度	215,449					
総与信残高(A)+(B)	令和2年度	225,460					
	令和3年度	219,878					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであつて、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

## 証券業務の部

### ■ 有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	6,562	5,449	5,144	5,041
地方債	5,808	8,419	6,779	6,285
短期社債	—	—	—	—
社債	15,933	15,214	16,964	16,352
株式	73	73	372	228
外国証券	11,529	8,466	12,680	12,153
投資信託	15,123	18,039	13,073	14,812
その他の証券	14	14	14	14
合 計	55,045	55,677	55,031	54,888

### ■ 預証率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度
期末預証率	16.51	16.55
期中平均預証率	17.07	16.37

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

### ■ 商品有価証券期末残高・平均残高

該当する取引はございません。

### ■ 売買目的有価証券

該当する取引はございません。

### ■ 満期保有目的の債券

該当する取引はございません。

### ■ その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	14,321	14,131	189	7,596	7,548	48
	国債	602	598	4	—	—	—
	地方債	4,024	3,953	70	2,079	2,056	22
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,694	9,580	114	5,517	5,491	26
	その他	5,715	5,639	75	1,221	1,214	7
	小計	20,037	19,771	265	8,818	8,762	55
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	13,982	14,210	△228	21,292	21,878	△586
	国債	5,959	6,105	△146	5,144	5,408	△264
	地方債	1,784	1,803	△19	4,700	4,805	△104
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,238	6,301	△62	11,447	11,665	△218
	その他	20,952	21,580	△628	24,547	26,220	△1,672
	小計	34,934	35,790	△856	45,840	48,099	△2,259
合計		54,971	55,562	△591	54,658	56,861	△2,203

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## ■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
関連法人等株式	—	—
非上場株式	53	352
信金中央金庫出資金	1,441	1,441
合 計	1,514	1,813

## ■ 金銭の信託

### ・運用目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

### ・満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はございません。

### ・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度						
貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
1,011	1,000	11	11	—	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## ■ オフバランス取引の状況

(単位:百万円)

	契約金額・想定元本額		
	令和2年度		令和3年度
外国為替関連取引		16,382	20,909
金利関連取引		1,730	1,859
株式関連取引		2	2

以下については該当する取引はございません。

- ・通貨関連取引
- ・債券関連取引
- ・商品関連取引
- ・クレジットデリバティブ取引

## ■ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

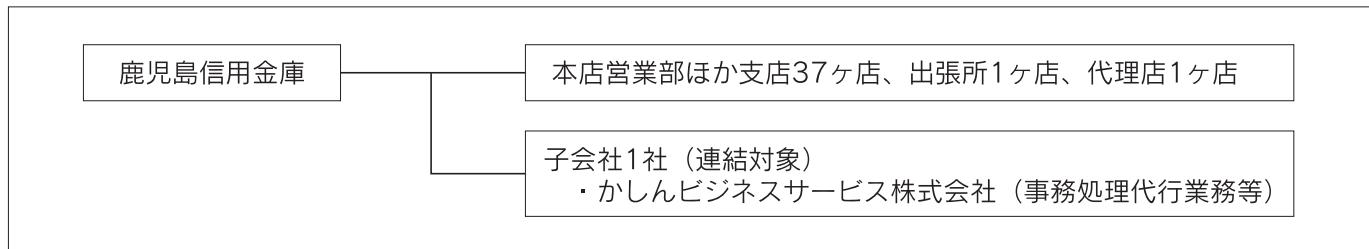
(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	令和2年度	—	—	—	—	—	6,562	—	6,562
	令和3年度	—	—	—	—	—	5,144	—	5,144
地方債	令和2年度	99	200	915	863	512	3,216	—	5,808
	令和3年度	100	503	912	752	307	4,203	—	6,779
短期社債	令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和2年度	19	250	1,383	2,918	8,182	3,178	—	15,933
	令和3年度	149	854	853	4,819	4,951	5,335	—	16,964
株式	令和2年度	—	—	—	—	—	—	73	73
	令和3年度	—	—	—	—	—	—	372	372
外国証券	令和2年度	99	1,202	802	924	1,798	1,470	5,231	11,529
	令和3年度	399	797	998	1,197	1,440	1,488	6,358	12,680
その他の証券	令和2年度	190	94	5,318	6,436	2,891	95	109	15,137
	令和3年度	—	1,469	6,544	289	4,495	176	112	13,088
合 計	令和2年度	410	1,747	8,420	11,142	13,385	14,524	5,415	55,045
	令和3年度	649	3,626	9,308	7,058	11,195	16,348	6,844	55,031

## 連結情報

### 鹿児島信用金庫グループの主要な事業の概要

鹿児島信用金庫グループは当金庫、子会社かしんビジネスサービス(株)で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務等の金融サービスを提供しております。



### 子会社等の状況

会 社 名	かしんビジネスサービス株式会社
所 在 地	鹿児島県鹿児島市名山町1-23
設 立 年 月 日	昭和61年6月10日
資 本 金 又 は 出 資 金	2,000万円
当 庫 議 決 権 比 率	100%
子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	0%
主 要 業 務 内 容	鹿児島信用金庫の委託を受けて行う業務 (用度品業務、管財業務、施設管理業務、為替事務業務、集中事務業務、債権集中管理業務、格付け業務等)

### 事業の概要等（令和3年度の業績）

- (1) 鹿児島信用金庫の主要な事業の内容は次のとおりです。  
預金業務、融資業務、為替業務、証券業務等
- (2) 子会社(かしんビジネスサービス(株))の主要な事業の内容は次のとおりです。  
鹿児島信用金庫の委託を受けて行う事業  
用度品業務、管財業務、施設管理業務、為替事務業務、集中事務業務、債権集中管理業務、格付け業務等
- (3) 連結に係る主要損益について  
子会社の経常収益90,050千円中、当金庫の業務委託等に係る収益は83,395千円であり、比率で92.61%です。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益	6,642	6,589	6,743	6,568	5,932
連結経常利益	462	683	678	534	495
親会社株主に帰属する当期純利益	282	451	435	354	279
連結純資産額	14,258	15,034	15,517	15,377	14,450
連結総資産額	328,508	330,631	332,013	355,136	353,929
連結自己資本比率	8.09	7.98	8.22	8.24	8.21

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 1.連結財務諸表の作成方針

## (1)連結の範囲に関する事項

連結される子会社は、かしんビジネスサービス(株)の1社であります。

## (2)持分法の適用に関する事項

該当ございません。

## (3)連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

かしんビジネスサービス(株)の決算日は、3月末日であります。

## (4)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

## (5)剩余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)		
現金及び預け金	63,259	66,874
買入手形及びコールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	1,011	1,000
商品有価証券	—	—
有価証券	55,025	55,011
貸出金	223,263	216,923
外国為替	30	43
その他資産	2,032	1,994
有形固定資産	8,670	8,819
建物	1,472	1,697
土地	6,747	6,705
リース資産	313	255
建設仮勘定	45	0
その他の有形固定資産	91	159
無形固定資産	127	117
ソフトウェア	15	12
のれん	—	—
リース資産	97	90
その他の無形固定資産	14	14
退職給付に係る資産	491	591
繰延税金資産	708	1,056
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	1,889	2,634
貸倒引当金	△1,373	△1,138
資産の部合計	355,136	353,929

(単位:百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(負債の部)		
預金積金	333,336	332,340
譲渡性預金	—	—
借用金	2,000	2,000
売渡手形及びコールマネー	—	20
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,133	1,100
賞与引当金	102	101
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	12	13
役員退職慰労引当金	258	262
睡眠預金払戻損失引当金	180	168
責任共有制度負担金引当金	42	34
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	803	801
債務保証	1,889	2,634
負債の部合計	339,759	339,479
(純資産の部)		
出資金	4,118	4,132
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	9,757	9,946
処分未済持分	1	0
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	13,874	14,078
その他有価証券評価差額金	△419	△1,593
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	1,922	1,966
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	1,503	372
新株予約権	—	—
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	15,377	14,450
負債及び純資産の部合計	355,136	353,929

## ■連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	6,568	5,932
資金運用収益	5,681	5,217
貸出金利息	4,697	4,602
預け金利息	25	25
買入手形利息及びコールローン利息	0	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	922	553
その他の受入利息	36	36
役務取引等収益	541	458
その他業務収益	104	172
その他経常収益	240	82
貸倒り引当金戻入益	149	—
償却債権取立益	53	37
その他の経常収益	38	44
経常費用	6,034	5,436
資金調達費用	59	42
預金利息	55	39
給付補填備金繰入額	2	1
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	—	—
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	0
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	733	745
その他業務費用	667	130
経費	4,317	4,187
その他経常費用	256	331
貸倒り引当金繰入額	—	17
その他の経常費用	256	313
経常利益	534	495
特別利益	24	—
固定資産処分益	24	—
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	73	102
固定資産処分損	45	29
減損損失	9	36
その他の特別損失	18	37
税金等調整前当期純利益	484	392
法人税、住民税及び事業税	9	13
法人税等調整額	120	100
法人税等合計	130	113
当期純利益	354	279
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	354	279

## ■連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	9,392	9,757
利益剰余金増加高	404	279
親会社株主に帰属する当期純利益	354	279
土地再評価差額金取崩額	50	—
利益剰余金減少高	40	90
配当金	40	40
自己優先出資消却額	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	49
利益剰余金期末残高	9,757	9,946

## ■信用金庫法開示債権(リスク管理債権)【連結】

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	578	527
危険債権	4,470	3,536
三月以上延滞債権	29	28
貸出条件緩和債権	545	336
小計 (A)	5,623	4,429
正常債権 (B)	219,837	215,449
総与信残高 (A)+(B)	225,460	219,878

(注) 1. 各区分の定義は、単体ベースと同様です。資料編49ページをご覧ください。  
2. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

## ■連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、67ページをご覧ください。

## ■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は信用金庫業務以外に労働者派遣事業を営んでおりますが、それらの事業の種類別セグメントに占める割合は僅少であるため、種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 【連結財務諸表についての注記】

### \*連結貸借対照表に関する注記

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の時価は、時価法により行っています。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
  - 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物 38年～50年  
その他 4年～15年
  - 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  - 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める耐用期間（5年）に基づいて償却しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
  - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部（資産査定部署）が資産査定を検証し、さらに、監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
  - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は998百万円あります。
  - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から積益処理
  - 「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の差額を計上しております。
  - 連結される子会社の退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法）により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
  - 当金庫及び連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に応対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
  - なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
    - 制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
    - 制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛け出し割合（令和3年3月31日現在）  
0.3675%
    - 補足説明  
上記①の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金71百万円を費用処理しております。
    - なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
    - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
    - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 責任共有制度負担金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
  - 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点においては、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
  - 当金庫の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。  
また、連結される子会社の消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
  - 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 1,138百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針のうち9に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。  
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
  - 繰延税金資産 1,056百万円  
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積りしております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
  - 有形固定資産の減価償却累計額 4,249百万円
  - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 527百万円  
危険債権額 3,536百万円  
三月以上延滞債権額 28百万円  
貸出条件緩和債権額 336百万円  
合計額 4,429百万円  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - ローン・パーティシペレーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペレーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者にて売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、55百万円であります。
  - 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付为替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は532百万円であります。
  - 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 2,474百万円  
担保資産に対応する債務  
借用金 2,000百万円  
上記のほか、為替決済、日銀歳入及び日銀当座貸越、市税収納保証等の取引の担保として、有価証券550百万円及び定期預金10,005百万円を差し入れております。
  - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法第3条第3項に定める 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に規定する方法に基づいて算出した価格に、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。  
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,868百万円

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は80百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額 1,748円59銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関する金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、リスク管理規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査・与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び企業サポート部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会や統合リスク管理委員会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理办法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日時は経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 價格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、價格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであります。取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、支払準備金の運用準則に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,837百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価手法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、買入手形及びコレローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外國為替（資産・負債）、売渡手形及びコールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金（※1）	66,874	66,897	23
(2) 有価証券	54,658	54,658	—
その他有価証券			
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(4) 貸出金（※1）	216,923	△1,138	
	215,785	221,321	5,536
金融資産計	338,318	343,877	5,559
(1) 預金積金（※1）	332,340	332,341	0
金融負債計	332,340	332,341	0

（※1） 現金及び預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金融商品の時価等の評価手法（算定方法）

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、OIS）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

当金庫保証付私募債は、国債バーナードルで購入当初のスプレッドを加味した修正後利回りで割り引いた現在価値を時価とみなしております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、OIS）で割り引いた額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2） 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	352
信金中央金庫出資金（※）	1,441
合計	1,793

（※） 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	5	11,000	—	—
有価証券	649	12,934	18,254	16,348
その他有価証券のうち 満期があるもの				
貸出金（※）	43,445	76,286	47,544	34,696
合計	44,099	100,220	65,798	51,044

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4） その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	150,499	14,496	4	—
合計	150,499	14,496	4	—

（※） 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

その他の有価証券

	種類	連結貸借対照表上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表上額が取得原価を超えるもの	債券	7,596	7,548	48
	国債	—	—	—
	地方債	2,079	2,056	22
	社債	5,517	5,491	26
	その他	1,221	1,214	7
小計		8,818	8,762	55
連結貸借対照表上額が取得原価を超えないもの	債券	21,292	21,878	△586
	国債	5,144	5,408	△264
	地方債	4,700	4,805	△104
	社債	11,447	11,665	△218
	その他	24,547	26,220	△1,672
	小計	45,840	48,099	△2,259
合計		54,658	56,861	△2,203

30. 当連結会計年度中に売却した他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	5,903	125	0
国債	2,994	13	0
地方債	833	35	—
社債	2,075	76	—
その他	3,629	10	128
合計	9,532	135	129

31. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,832百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが23,226百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,840百万円
年金資産（時価）	2,694
未積立退職給付債務	853
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	255
未認識数理計算上の差異	△531
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表上額の純額	577
退職給付に係る資産	591
退職給付に係る負債	△13

34. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産 12百万円  
顧客との契約から生じた債権 一千万円  
契約負債 一千万円

35. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、当金庫の消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しております。

36. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

37. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年7月4日）（以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

38. 信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

#### ※連結損益計算書に関する注記

(注)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 33円93銭

3. その他の経常収益には、金銭の信託運用益24百万円、睡眠預金の益金処理額0百万円、責任共有制度負担金引当金戻入額8百万円、債券売却益2百万円を含んでおります。

その他の経常費用には、貸出金償却206百万円、株式等償却0百万円、その他資産償却53百万円、睡眠預金の損金処理額1百万円、責任共有制度負担金28百万円を含んでおります。

その他の特別損失は、100周年事業特別経費9百万円、資産除去債務に係る損失25百万円を含んでおります。

4. 「収益認識に関する会計基準」に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、426百万円であります。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取扱等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「「その他の役務取引等収益」があります。 これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点での収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料
その他の役務取引等	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料
	その他の役務取引等業務に關係する受入手数料	その他の役務取引等業務に關係する受入手数料

(注) 役務取引等収益及びその他の業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。

また、臨時に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

6. 当連結会計年度におきまして、次の資産および資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失額
営業店舗1カ店	土地	鹿児島県南さつま市	2百万円
遊休資産	土地、建物等	鹿児島県鹿屋市	34百万円

減損損失の算定にあたり、資産グループの方法として営業店（本店営業部含む）については、最小区分である店舗毎（サテライト店、出張所は母店へ含む）、本部事務所・福利厚生施設は共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものにつきまして、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能額は、将来キャッシュ・フローの現在価値及び正味売却価額により測定し、いずれか高い金額を採用しております。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。当該損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額（「不動産鑑定評価」等に基づき算出）であります。